

巻頭言

看病人の五法

仏教文化研究所兼任研究員

蜷 川 祥 美

本研究所は、令和二年九月十五日（火）に、岐阜聖徳学園大学仏教文化研究所国際シンポジウム「仏教と医療―現状と課題、人材育成―」を開催いたしました。

基調講演Ⅰとして、実践仏教学の立場から、台湾・法鼓文理学院院長・国立台北芸術大学名誉教授 釋惠敏先生に「臨床仏教宗教師の養成と患者自主権利法について―台湾のある医療センター及び在宅から地域へホスピスケアにおける活動例―」と題した講演を賜り、基調講演Ⅱとして、実践真宗学の立場から、龍谷大学農学部准教授・浄土真宗本願寺派僧侶 打本弘祐先生に、「ビハーラ活動の展開と現状および臨床宗教師やビハーラ僧教育」と題した講演を賜りました。その後、看護の立場から、岐阜聖徳学園大学看護学部専任講師 森京子先生、臨床宗教師の立場から、臨床宗教師・浄土真宗本願寺派僧侶 巖后顕範先生、仏教学・真宗学の立場から、東京仏教学院講師・浄土真宗本願寺派僧侶 渡邊了生先生の三名からコメントを頂戴しました。

また、令和三年十二月一日（水）には、台湾と本学をネットで結び、法鼓文理学院・岐阜聖徳学園大学仏教文化研究所学術交流講演会を開催しました。

岐阜聖徳学園大学教育学部教授・臨濟宗妙心寺派福聚寺住職 河野

文光先生に、『臨床動作法の実践からみえる「からだ」「こころ」「いのち』と題した講演を賜り、台湾の研究者の方々と意見交換を行いました。

近年、「臨床」という言葉をよく見かけるようになりました。この言葉は、英語の clinic の訳語で、『狭義には、医学・歯学・看護学等の医療分野において、また最近では心理学・教育学・社会学・法学等の学問領域においても、医療・教育・カウンセリングその他の介入を行う「現場」、あるいは「現場を重視する立場」を指す』（『Weblio英和対訳辞書』）と定義づけられています。

本研究所のシンポジウムや学術講演でも、仏教文化における「臨床」についてとりあげ、研究者や実践者のさまざまな知見をご紹介いただきました。

「臨床」という言葉そのものは、医療分野で、病床にある患者さんへの看護を想像させます。釈尊の「修行僧等よ、我に仕えようとする思うものは、病者を看護せよ」（Vinaya, Mahavagga, III, 26, 3.vol.1）の言葉通り、仏教でも、病苦に直面する方々へのケアは重視されており、『四分律』には、多くの三依（出家修行者の三種の衣服）を所有していた比丘（男性出家者）が死を迎えた後に、その三依を与えるにふさわしい看病人の比丘について、次のような五条件（五法）が必要であると述べられています。

【看病人の五法】

- 一、病人の食べるべき食物を心得ており、食べるべき物を与えること
- 二、病人の大小便や唾吐を卑しまないこと
- 三、慈悲の心のみで、自らの衣食のために行わないこと
- 四、湯薬を調べて与え、若死とならぬように癒やすこと

五、病人のために説法し、病者を歡喜させ、自らが善根功德を得ること

(『大正新修大藏經』二二・八六二・中、

『国訳一切経』律部三・九四六参照)

上記の五条件のうち一〜四は、医療的行為の心構えに通じるものでしょう。しかしながら、五は、仏法を説いて、病者に歡喜のこころを生じさせ、自らの仏道を成就させる糧とすべきことが説かれているのです。

つまり、仏道を学ぶものにとっての看病とは、臨床において医療的行為を行うことのみではなく、自他ともに仏道を学ぶよろこびを得るための行為であることが求められているのです。

また、病苦とは、すべてのものが感じる生老病死の四苦と愛別離苦、怨憎会苦、求不得苦、五陰盛苦の四苦八苦の中の一つの苦しみにすぎません。仏道を学ぶことは、病苦を目の当たりにし、病苦に苦しむもののみがなすべきことではありません。人生のあらゆる場面が四苦八苦の現場であると考えらるなら、病床という現場に臨んだ際だけではなく、あらゆる現場に臨んで求めるべきものが仏法であるといえましょう。

「臨床」という言葉が「現場」、あるいは「現場を重視する立場」を指すようになり、さまざまな分野で用いられるようになってきたことは、人生のあらゆる現場において求められるべき仏法を再確認するよい機縁となるのではないかと考えます。

本号では、五編の論考を掲載することができました。ご投稿されました研究者の皆様には謝意を表します。

令和四年三月三十一日